

事務連絡  
令和3年8月5日

事業所 各位

みよし広域連合 介護保険センター

みよし広域連合介護保険センターの申請書等に係る押印廃止について（通知）

日頃は、介護保険制度の円滑な運営について、平素より格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、みよし広域連合介護保険センターの申請書等に押印を求めている部分について、一部の様式を除いて廃止となりました。

これにより、申請書等を提出される際に本人の意思確認や、申請される方の本人確認をさせていただくことになりました。

また、詳細については、みよし広域連合のホームページ上の「**みよし広域連合介護保険センターの申請書等に係る押印の廃止について**」に掲載しておりますので、お手数ですがご確認のほどよろしくお願いいたします。

なお、押印を廃止した様式の運用開始時期は令和3年9月1日となっておりますが、当分の間は旧の様式につきましても受理させていただきます。

〒778-0002

徳島県三好市池田町マチ 2429 番地 1

みよし広域連合 介護保険センター

認定係 宮田

T E L 0883-76-0030